

新規実施項目のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
 このたび、下記の検査項目を新たに受託開始いたしますので、
 ご利用いただきたくご案内いたします。
 当社におきましては皆様のご要望に幅広くお応えすべく研鑽を
 重ねてまいりますので、今後とも引き続きお引き立てのほ
 どよろしくお願い申し上げます。

敬白

記

■ 実施日 2019年1月7日(月) ご依頼分より

■ 新規項目内容一覧

項目コード	検査項目 JLAC10	検体量 (mL)	容器	保存 (安定性)	所要 日数	実施料 判断料	検査 方法	基準値 (単位)	備考
6873 1	EBウイルス核酸 定量 5F201-1441-019-862 5F201-1441-023-862 5F201-1441-022-862 5F201-1441-041-862	血液 (EDTA-2Na ^加) 2.0	PN5(C)	冷蔵 (14日)	2~4	310 ※6	PCR (リアル タイム PCR)	検出せず (コピー/mL)	重 *1参照
		血清 0.8	S09 →ARR(r)	凍結					
		血漿 0.8	PN2,PN5(C) →ARR(r)						
		髄液 0.8	ARR(r)						
3900 9	EBウイルス核酸 定量(WBC) 5F201-1441-019-862	血液 (EDTA-2Na ^加) 5.0	PN7(A)	冷蔵 (14日)	2~4	310 ※6	PCR (リアル タイム PCR)	検出せず (コピー/μg DNA)	重 凍 *2参照

※6：微生物学的検査判断料

*1：血液：凍結保存は避けてください。

他項目との重複依頼は避けてください。本検査方法ではコンタミネーションの影響がより大きくなりますので、検体採取にあたっては取り扱いに充分ご注意ください。

*2：凍結保存は避けてください。本検査は血液中のパフィーコートから抽出したDNAを測定いたします。

化学療法などにより細胞数が減少している場合は、必要量のDNAが抽出できない場合があります。他項目との重複依頼は避けてください。本検査方法ではコンタミネーションの影響がより大きくなりますので、検体採取にあたっては取り扱いに充分ご注意ください。

今回の新規項目受託開始に伴い、下記項目の受託を中止させていただきます。

項目コード	項目名	受託中止日
6313 0	EBウイルスDNA 定性	2019年 1月 31日(木) ご依頼分をもって受託中止
2750 7	EBウイルスDNA 定量	

● EBウイルス核酸定量 / EBウイルス核酸定量 (WBC)

2018年4月に保険適用となったEBウイルス感染の状態把握に有用な検査です。

Epstein-Barrウイルス (EBV) は、普遍的に存在しほとんど全ての人に感染しますが、生涯にわたり潜伏感染を続けることが知られています。一方で、免疫抑制状態下で再活性化しリンパ増殖性疾患 (LPD) の原因となるほか、小児・若年成人における慢性活動性EBV感染症 (CAEBV) の発症や、多種多様な細胞のがん化への関与が示されています。

EBV核酸定量検査は、対象疾患の早期発見、診断補助、予後予測、モニタリング等に有用であるとして、2018年4月の診療報酬改定時に、新たに保険適用となりました。

本項目は、リアルタイムPCR法により、血液等の検体に存在するEBウイルスDNAを特異的に検出し、定量値をご報告いたします。

▼検査要項

検査項目名	EBウイルス核酸定量				EBウイルス核酸定量 (WBC)
項目コードNo.	6873 1				3900 9
検体量	血液 (EDTA-2Na加) 2.0 mL	血清 0.8 mL	血漿 0.8 mL	髄液 0.8 mL	血液 (EDTA-2Na加) 5.0 mL
容器	PN5 (C)	S09 →ARR (r)	PN2,PN5(C) →ARR (r)	ARR (r)	PN7 (A)
保存方法	冷蔵	凍結			冷蔵
所要日数	2~4 日				2~4 日
検査方法	PCR (リアルタイムPCR)				PCR (リアルタイムPCR)
基準値	検出せず (コピー/mL)				検出せず (コピー/ μ g DNA)
検査実施料	310点* (「DO23」微生物核酸同定・定量検査「7」)				同左
判断料	150点 (微生物学的検査判断料)				同左
備考	重 血液：凍結保存は避けてください。 他項目との重複依頼は避けてください。本検査方法ではコンタミネーションの影響がより大きくなりますので、検体採取にあたっては取り扱いに充分ご注意ください。				重凍 凍結保存は避けてください。 本検査は血液中のパフィーコートから抽出したDNAを測定いたします。化学療法などにより細胞数が減少している場合は、必要量のDNAが抽出できない場合があります。 他項目との重複依頼は避けてください。本検査方法ではコンタミネーションの影響がより大きくなりますので、検体採取にあたっては取り扱いに充分ご注意ください。

*留意事項 (抜粋)

- 臓器移植後の患者については、移植後3月以内の場合は1週に1回、移植後1年以内の場合は1月に1回に限り算定する。ただし、移植後1年以内にEBウイルス核酸定量の測定を行い、核酸量の高値が認められた患者については、移植後1年以上経過した場合も、3月に1回に限り算定できる。
- 造血幹細胞移植後の患者であって、HLA型不一致の移植が行われた患者又は移植に伴い抗胸腺細胞グロブリンが投与された患者については、移植後3月以内の場合は1週に1回、移植後1年以内の場合は1月に1回に限り算定する。
- 臓器移植後の急性拒絶反応又は造血幹細胞移植後の急性移植片対宿主病に対して抗胸腺細胞グロブリンが投与された患者については、抗胸腺細胞グロブリンの投与開始日から起算して2月以内の場合は1週に1回、6月以内の場合は1月に1回に限り算定する。
- 移植後リンパ増殖性疾患を疑う患者に対して、当該疾患の診断の補助又は診断された後の経過観察を目的として実施する場合に算定する。ただし、経過観察を目的とする場合は、当該疾患と診断された日から起算して1月以内の場合は1週に1回、6月以内の場合は1月に1回に限り算定する。
- 悪性リンパ腫又は白血病の患者に対して、EBウイルス陽性の確認又は確認された後の経過観察を目的として実施する場合に算定する。ただし、経過観察を目的とする場合は、悪性リンパ腫又は白血病と診断された日から1年以内に限り、1月に1回に限り算定する。
- 再生不良性貧血の患者であって、抗胸腺細胞グロブリンが投与された患者については、抗胸腺細胞グロブリンの投与開始日から起算して2月以内の場合は1週に1回、6月以内の場合は1月に1回に限り算定する。
- 慢性活動性EBウイルス感染症を疑う患者に対して、当該疾患の診断の補助又は診断された後の経過観察を目的に実施された場合は、1月に1回に限り算定する。

●参考文献

Kimura H, et al: J Clin Microbiol 37 (1) : 132~136, 1999. (検査方法参考文献)

日本造血細胞移植学会：造血細胞移植ガイドライン EBウイルス関連リンパ増殖症 2018年2月 (臨床的意義参考文献)

日本小児感染症学会：慢性活動性EBウイルス感染症とその類縁疾患の診療ガイドライン 2016 (臨床的意義参考文献)